

2020年2月25日

保護者各位

広尾学園中学校・高等学校
校長 南風原 朝和

新型コロナウイルス感染症への対応について-2

保護者の皆様におかれましては、日頃より学園の教育活動に対しご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

文部科学省「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」（2月18日）に則り、学園は以下のように対応いたします。

1. 出席停止

新型コロナウイルス感染症と診断された生徒、または症状が疑われることを自己申告した生徒については「出席停止」扱いとし、欠席扱いにはいたしません。

<参考>疑われる症状としては以下のような一応の目安が提示されていますが、何らかの異常を感じた場合には速やかにご申告いただけますようお願いいたします。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸器症状）がある場合

2. 登校後の帰宅指示

登校後に37.5℃以上の発熱や倦怠感・呼吸器症状を訴えた場合は帰宅を指示し、早退扱いにはいたしません。

3. 出席停止の期間

出席停止期間は「治癒するまで」となります。登校の再開の時期については、担任の先生とも電話等による相談の上でご判断ください。

4. 出席停止により欠席した学年末試験の取扱いについて

学年末試験の欠席については教務規定通り見込点の評価を行います。（今回に限り診断書の提出は不要となります）

5. 罹患した場合の報告について

もし、生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合には、感染の拡大を防止するための措置を講じる必要がありますので、速やかに、電話等で担任の先生にご連絡ください。

【相談窓口】東京都福祉保健局

新型コロナウイルス関連肺炎に関する電話相談窓口（コールセンター）
03-5320-4509 午前9時から午後9時まで（土・日・祝日を含む）

以上